



個別の教育支援計画



Q. 個別の教育支援計画とはなんですか？

A. 障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを正確に把握し、乳幼児期から学校卒業までを通じて途切れない教育的支援を行うために、家庭や関係機関と連携して作成します。進級後や進学先でも継続した支援が行われるように、活用をすすめています。

本人にとっての利点

○就学前から小中学校・高等学校、さらにその後の教育や就労等、生涯にわたる見通しを持った学校教育や支援を一貫して継続的に受けることができます。

園・学校にとっての利点

- 支援の内容について話し合う際の資料になります。
- 発達段階や状況に応じてそのような配慮をどの範囲で、どんな時に提供するのか等具体的な支援の計画を立てて実施することができます。

個別の教育支援計画を作成することで深まる連携

保護者にとっての利点

○情報共有の時間が軽減され、支援の内容を正確に伝えることができます。例えば大学入試において、文字の拡大や時間延長等の配慮を受けるためには、高校でも同様の配慮を受けてきたことを示す必要があります。可能な範囲で配慮が提供され、その情報が引き継がれます。

関係機関にとっての利点

- 家庭や学校・園と共通理解が図られ、一貫した支援を行うことができます。
- 連携すべき内容や配慮する事項が明確になります。

「個別の教育支援計画」による途切れない引き継ぎイメージ

幼稚園
保育所
等

引き継ぎ

小学校

引き継ぎ

中学校

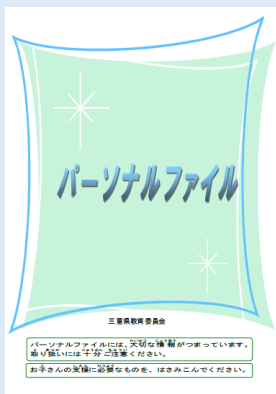
引き継ぎ

高等学校

引き継ぎ

就労
機関等

個別の指導計画(※)は学校と保護者がともに作成しています。保護者はパーソナルファイル(右参照)に挟みこんで活用・保管します。学校では次年度、新しい学年や進学先へ渡して、支援方法を引き継ぎます。



各種相談・検査等の記録				
項目	内容	実施の経緯	経過観察やアドバイス	経過観察の状況
相談・検査等	相談・検査等	相談・検査等	経過観察やアドバイス	経過観察の状況
経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察
経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察
経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察
経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察
経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察
経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察
経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察
経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察

必要なページに記入したり、関係機関(療育センター、保育所、幼稚園、学校、相談機関、保健所、病院、福祉サービス事業所など)が作成した情報を綴じ込んだりして、お子さんの成長記録として活用できます。

※「個別の指導計画」とは一人ひとりの教育的ニーズに応じた具体的な指導目標、内容、方法などをまとめたものです。